

令和3年4月22日

保護者様

埼玉県立大宮東高等学校長 上條 岳

まん延防止等重点措置の実施に関する対応について（依頼）

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動に御理解と御協力を賜りありがとうございます。

さて、4月16日に国はまん延防止重点措置の本県への適用を決定致しました。対象区域に関わらず、県教育委員会より各御家庭での感染症対策の徹底のお願いがありました。

つきましては下記の内容について今後迎えるGW期間中を含め御協力をお願いいたします。

何か御不明な点等がございましたら、下記担当まで御連絡くださいますようお願い申し上げます。

記

- ア 御家庭における健康観察の徹底と規則正しい生活習慣の徹底
※体調不良の際は登校しない、させない。欠席扱いにはいたしません
- イ 手洗いの徹底と適切な換気・保湿、マスクの着用
- ウ 不要不急の外出を避け、可能な限り速やかな帰宅
- エ 生徒同士の会食等の自粛

なお、学校での生活においては、食事中の会話も禁止とし、会話は食事後のマスクを着用してから行うよう指導しておりますので、御家庭でも御協力をお願いいたします。

埼玉県立大宮東高等学校

担当教頭 中村・北尾

TEL 048-683-0995